

入札説明書

1. 入札に関する事項

- (1) 件名 令和6年度滋賀食肉市場部分肉加工委託業務
- (2) 内容等 入札説明書、仕様書による。
- (3) 履行期限 令和6年(2024年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日まで
- (4) 履行場所 滋賀食肉センター 滋賀県近江八幡市長光寺町1089番地4

2. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 過去3年以上当該業務について同等規模(8割)以上の実績を有し、かつ、次の項目のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
- (2) 令和6年(2024年)1月末現在において過去3年以内に次のいずれにも該当しない者であること。その者を代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
 - ア. 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、または物件の品質もしくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ. 競争入札またはせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき、公正な価格の成立を害し、または不正の利益を得るために談合した者
 - ウ. 落札者が契約を締結することまたは契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ. 監督または検査の実施に当たり従業員の職務の執行を妨げた者
 - オ. 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ. 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

3. 事前提出資料

前項の入札に参加する者に必要な資格を有することを確認するため、過去3年間の契約実績報告書(別紙1)および誓約書(別紙2-1、2-2)を次のとおり提出すること。

なお、提出期限までに提出されない場合は、入札に参加できないものとする。

- (1) 提出期限：令和6年3月14日(木)午後4時
- (2) 提出場所：株式会社 滋賀食肉市場
〒523-0013 滋賀県近江八幡市長光寺町1089番地4
電話(0748)37-7215

4. 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項および入札説明書の交付場所ならびに問い合わせ先：
株式会社 滋賀食肉市場 〒523-0013 滋賀県近江八幡市長光寺町1089番地4
電話(0748)37-7215 FAX(0748)37-5682

仕様書等に関する質問がある場合は、令和6年3月7日（木）午後4時までに書面により提出すること。なお、回答は全てをまとめて、令和6年3月11日（月）までに下記のホームページに掲載する。

<https://shiga-shokuniku.or.jp/>

- (2) 契約条項および入札説明書の交付期間：令和6年2月27日（火）から令和6年3月4日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前9時から午後4時まで
なお、(1)のアドレスのホームページに關係資料をアップしているため適宜ダウンロード可。
- (3) 入札説明会は、実施しない。
- (4) 入札書の提出期限：令和6年3月14日（木）午後5時まで
- (5) 開札の日および場所：令和6年3月15日（金）午後2時から 株式会社 滋賀食肉市場

5. 入札方法等

- (1) 入札書は、別紙様式とし、4(1)に示す場所に4(4)の提出期限までに郵送（書留郵便（一般書留・簡易書留）で送付すること）または持参により提出するものとする。なお、封筒の表に「入札書」と朱書きし、件名を併記すること。
- (2) 単価入札方式で行うものとする。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、それを切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6. 保証金

入札保証金および契約保証金については、免除する。

7. 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (3) 入札者またはその代理人が同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- (4) 談合その他不正の行為があったと認められる入札
- (5) 入札書記載の金額、氏名、押印その他入札要件の記載が確認できない入札
- (6) 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- (7) 虚偽の申請を行った者のした入札

8. 落札者の決定方法

この説明書に示した業務を履行することができると株式会社滋賀食肉市場が認めた入札参加者であって、下記の要領で算出した額の合計で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (1) 入札書の網掛け部分に数字を記入すること。
- (2) 各ランクの1頭当たりのパック数の単価を記入し、その金額に想定枝肉重量（500kg）および想定

頭数を乗じた額を入札金額欄に記入すること。

(3) その合計数をもって入札額とすること。

(4) 枝肉重量および想定頭数は令和2年度から令和4年度実績を基に算定しており、その数量を保証するものではないこと。

9. 契約書の作成の要否

要（契約書（案）のとおり）

10. 郵便等による入札の可否

可（郵送による入札の場合、入札書に記載する入札日は、入札説明書掲載日から入札書提出期限までの日付を記入すること。）

11. 契約手続において使用する言語および通貨

日本語および日本通貨

12. その他必要事項

(1) 予定数量について

部分肉加工委託業務仕様書に掲載の年間発注見込み数量は、令和2年度から令和4年度実績を基にした推計数値であり、本契約を締結しても必ずしも契約期間中の発注を保証するものではない。

(2) 代理人の入札

代理人が入札を行う場合、代理人は入札開始前に入札執行人に委任状（別紙3）を提出しなければならない。なお、この場合の入札書には委任状の代理人欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し、同じ印を押印すること。

(3) くじによる落札者の決定

同価格の入札者が2名以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。なお、落札者となるべき価格を入札した場合は、くじを辞退することはできない。

(4) 再度入札

各参加者の入札のうち予定価格の制限の範囲内に入札がないときは、再度の入札を行うことがある。

(5) 書き換え等の禁止

一度提出した入札書は書換え、引換え、または撤回することはできない。

(6) 契約の締結に当たっては、滋賀県暴力団排除条例（平成23年滋賀県条例13号）の基本理念にのっとり、契約の相手方が排除対象者でないことの誓約書の提出を求めるとともに、排除対象者であることが判明した場合は契約を締結せず、契約締結後は契約の解除を行うので留意すること。

(7) 契約期間中に消費税法および地方消費税法が改正され、これらの法律に規定する税率が変更された場合においては、落札された単価金額（税抜き）に改正後の法律に規定する税率を乗じて得た金額を消費税および地方消費税の額として、併せて契約内容の変更契約を交わすこととする。